



認知症についての相談の連絡先は？

相談先	相談機関名称	担当地区	連絡先
	相談先	いきいきさぽーと周南東部 (周南東部地域包括支援センター)	熊毛・久米・櫛浜・ 鼓南
いきいきさぽーとつづみ園 (つづみ園地域包括支援センター)		周陽・桜木・秋月・ 岐山・大津島	瀬戸見町12-30 (0834) 28-7055
いきいきさぽーと徳山医師会 (徳山医師会地域包括支援センター)		遠石・関門・中央・ 今宿	東山町6-28 (0834) 32-9035
いきいきさぽーと周南西部 (周南西部地域包括支援センター)		富田・福川・和田・菊川 ・夜市・戸田・湯野	古川町1-17 (0834) 62-6301
いきいきさぽーと周南北部 (周南北部地域包括支援センター)		須々万・長穂・向道・ 中須・須金・鹿野	須々万本郷2502 (0834) 87-2000
山口県周南健康福祉センター (周南環境保健所)		毛利町2-38	(0834) 33-6424
周南市役所 地域福祉課 もやいネットセンター		銀座2-13	(0834) 22-8200 Fax (0834) 22-8396
病院	認知症疾患医療センター	泉原町10番1号 泉原病院内	(0834) 21-6817 (月~金8:30~16:45)
	周南認知症を支える会(福寿草の会)		(0834) 88-0409 (本部:国兼) (0833) 91-6056 (熊毛支部:叉賀)
家族会	男性介護者の集い	周南市役所 地域福祉課 地域包括ケア推進担当	(0834) 22-8462
	公益社団法人 認知症の人と家族の会	山口県支部	(083) 925-3731 (月~金10時~16時) フリーダイヤル 0120-294-456 (月~金10時~15時)
権利擁護・成年後見	山口県司法書士会 (リーガルサポート山口支部)		(083) 924-5220
	山口県社会福祉士会 (権利擁護センター ばあとなあ山口)		(083) 928-6644
	山口県弁護士会		(083) 922-0087
	山口家庭裁判所 周南支部		(0834) 21-2698
	徳山公証役場		(0834) 31-1745
	周南市社会福祉協議会 (権利擁護)		(0834) 22-9988 Fax (0834) 22-2116
	周南市社会福祉協議会(ふれあいいきいきサロン)		(0834) 22-8700 Fax (0834) 31-4742
その他	認知症コールセンター(山口市)		(083) 924-2835 (月~金10時~16時)
	精神保健福祉センター	山口県精神保健福祉センター(防府市)	(0835) 27-3480
	若年性認知症コールセンター		フリーダイヤル 0800-100-2707 (月~金10時~15時)
	周南警察署 生活安全課		(0834) 21-0110
	光警察署 生活安全課(熊毛地区)		(0833) 72-0110
	周南市消費生活センター		(0834) 22-8321

認知症サポーター養成講座 認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者として、自分のできる範囲で活動していただく講座。
問合せ:周南市役所 地域福祉課 地域包括ケア推進担当

周南市認知症 安心ガイド

これは、認知症の状況に応じて、いつ、どこで、どのような医療や介護サービスなどを受ければよいかを示したものです。



〈題:オレンジリング〉 認知症サポーター 高水小2年 坂本泰治くん

認知症になっても安心して共に支える 周南市 をめざして。

共に。
周南市

【周南市】認知症の症状とケアの流れ

認知症は少しずつ進行して、症状が変化していきます。家族や周囲が認知症を理解して、上手にご本人に対応していくことが大切です。
 (原因疾患や身体状況によって経過が異なりますので、この通りの経過を辿る訳ではありませんが、今後の介護や対応の目安として下さい。)

段階	認知症の疑い 「おかしい、いつもとちがう」	症状はあっても日常生活自立 「やっぱり、いつもとちがう」(軽度)	見守りがあれば日常生活が自立 「たしかに、いつもとちがう」(中等度)	日常生活に手助けや介護が必要 「かなり、ちがう」(重度)	常に介護が必要 「ぶち、ちがう」
ご本人の様子 (症状や行動)	<ul style="list-style-type: none"> □物忘れが見られ、人や物の名前が思い出せないことがしばしばある □重要な約束を忘れるようになる □直前にしたことや話したことを忘れてしまう □ささいなことで怒りっぽくなる □外出や電話をしなくなる □周囲の人との会話が少なくなる 	<ul style="list-style-type: none"> □買い物で必要なものを必要なだけ買うことができない □夕食の段取り、家計の管理などに支障がある □大事な物を何処に保管したか思い出せずに探し回ることが増える □同じことを何度も話したり、聞いたりする □趣味への興味がなくなる 	<ul style="list-style-type: none"> □季節にあった服を選ぶことができなくなる □服を着る順番がわからなくなる □外出先から一人で戻れなくなる事がある □つじつまの合わない作り話をするようになる □時間や場所がわからなくなることが増える 	<ul style="list-style-type: none"> □歩行が不安定になり転倒なども増えてくる □トイレの場所が分からず失敗することが増えてくる □食べ物でないものも口に入れる □食事や入浴など一人でできず介助が必要になる □家族を認識できなくなってくる 	<ul style="list-style-type: none"> □言葉によるコミュニケーションが難しくなる □表情が乏しくなり、刺激に対する反応が乏しくなる □歩くことが困難となり、ほぼ寝たきりの状態となる
相談先	<p>◎地域包括支援センター ◎周南市 地域福祉課 ◎山口県周南健康福祉センター 高齢者の介護・健康・福祉に関する総合相談窓口です。介護保険サービスを利用するための介護認定について相談することも可能です。</p> <p>◎在宅介護支援事業所(ケアマネジャー) 利用者が日常生活を送るために必要な保健医療・福祉サービスを利用できるよう、利用者の心身状況や環境などを考慮してサービス利用の連絡調整を行います。</p> <p>◎認知症の人と家族の会などの家族会(福寿草の会、男性介護者の集い) 同じ悩みを持つ当事者や家族同士が意見交換して、介護や生活上の工夫を学んだり、気持ちを共有することができます。</p> <p>◎周南警察署 生活安全課 ◎光警察署(熊毛地区) ◎消費生活センター 「詐欺にあったかもしれない」「家を出て帰ってこない」「近隣・家族間トラブル」</p>				
認知症の進行状況による支援体制など	<p>◎認知症カフェ かふえ福寿草、くまげカフェ、ふじ徳山認知症カフェ、和みカフェ 認知症の人、その家族、そして支援者が集まって、和やかに過ごすことができます。専門職もいますので、介護のことについて相談することも可能です。</p> <p>◎介護予防教室、生きがい活動等 問合せ:周南市 地域福祉課</p> <p>◎ふれあいいきいきサロン、老人クラブ ◎もやいネット地区ステーション 問合せ:社会福祉協議会 ~活動的に過ごしましょう~</p> <p>◎日常生活自立支援事業(権利擁護) 問合せ:社会福祉協議会 ◎成年後見制度 問合せ:家庭裁判所 財産管理や身上監護など、ご本人の権利を守るための制度を利用することができます。</p> <p>◎介護保険で利用できる主なサービス ◆訪問介護:ホームヘルパーに訪問してもらい、入浴、排せつ、食事等の身体介護や調理、洗濯、掃除等の生活援助を受けることができます。 ◆通所介護・通所リハビリ:デイサービスやデイケアに通い、他者交流やレクリエーションを行ったり、リハビリを受けることができます。 ◆訪問看護・訪問リハビリ:看護師やリハビリの資格者に自宅に来てもらい、健康状態の管理やリハビリを受けることができます。 ◆ショートステイ:ご本人の孤立感の解消や心身機能の維持回復、家族の介護負担の軽減を目的として施設に短期間宿泊することができます。 ◆小規模多機能:デイサービス、ホームヘルパー、泊まりの併用が可能。 ◆住宅改修、福祉用具貸与・購入</p> <p>◎入所ができる主な施設(※入所にはご本人の介護度や身体状況などの条件があります) ◆特別養護老人ホーム:常に介護が必要で在宅が困難となった方が施設で介護を受けながら生活を送ることができます。 ◆介護老人保健施設:在宅への復帰を目的として施設へ入所し、心身の機能回復訓練を受けることができます。 ◆グループホーム:認知症などで生活が困難な方が専門スタッフの支援を受けながら少人数で一般住宅などで共同生活を送ります。</p> <p>◎周南市独自のサービス ◆「見守り配食」「緊急通報システム」「通所型介護予防サービス」「訪問型介護予防サービス」「日常生活用具給付」「ショートステイ」「徘徊高齢者 SOS ネットワーク登録」「認知症高齢者家族やすらぎ支援事業」「機能訓練事業」「住民運営の通いの場」 ◆地域での見守り もやいネット地区ステーション</p>				
医療	<p>◎かかりつけ医 日常の健康管理も含めて、早い段階でかかりつけ医に相談ができる体制を作っておきましょう。 ◎かかりつけ薬局 状態に応じ、医師と連携し、薬剤師が自宅に訪問して、お薬を管理することができます。</p> <p>◎認知症疾患医療センター: 泉原病院 認知症に関する識別診断、周辺症状と身体合併症に対する急性期治療、専門相談を受けることができます。</p> <p>◎病院(もの忘れ外来、認知症外来) ◎認知症専門病院・診療所 病気や症状について専門的な診断・治療をする外来や医療・診療所があります。(外来・入院)</p>				

ご家族の心構えや準備

- 「おかしい」「いつもと違う」と思った時には、早めに「地域包括支援センター」に相談しましょう。
- 今後のことも考えて「かかりつけ医」を持つようにしましょう。

介護・医療について

- ・接し方や介護、医療について勉強しておく
- ・本人の役割を全て奪わず、出来ることはしてもらう
- ・本人が失敗しない環境づくりを配慮する

介護する家族の休息も大切に

- ・全て抱え込まずに、上手に介護保険サービスを活用する。
- ・家族の会などで話を聞いたり、自分の気持ちを話せる場所を作る

家族間で話し合っておくべき点
 (可能であればご本人も交えて)

- ・今後の金銭管理や財産管理について
- ・認知症の段階が進んだ時に、誰がどのように関わって介護をしていくか